

中国の渡航を予定される皆様へ

発出日：2024年9月26日（継続）

新疆ウイグル自治区、
チベット自治区

〔レベル1〕

「十分注意してください。」（継続）

【ポイント】

- 最近、中国各地で人の集まる場所（公園・学校・地下鉄等）やその近辺、路上において刃物によって襲われるなどの凶悪事件が発生しており、邦人が犠牲になる事件も発生しています。外出の際は不審者の接近等、周囲の状況にくれぐれも留意してください。
- 新疆ウイグル自治区では、過去に多数の死傷者を出す暴動や無差別殺傷事件が発生しています。今後も不測の事態が発生する可能性があり、引き続き注意が必要です。
- チベット自治区では、過去に僧侶等によるデモが一部暴徒化し、多数の死傷者が出る事案が発生しています。今後も不測の事態が発生する可能性があり、引き続き注意が必要です。

【概況】

- (1) 中国の治安状況は全体としては安定していますが、中国の国土は広く、地域によっては民族や宗教に起因する事件も発生しているので、滞在・旅行される地域に関する情報収集が重要です。
- (2) 最近、中国各地で人の集まる場所（公園・学校・地下鉄等）やその近辺、路上において刃物によって襲われるなどの凶悪事件が発生しており、邦人が犠牲になる事件も発生しています。外出の際は不審者の接近等、周囲の状況にくれぐれも留意し安全確保に努めてください。また、特にお子さん連れの方は、十分注意して行動されるようにしてください。
- (3) 新疆ウイグル自治区では暴動や無差別殺傷事案が、チベット自治区やその周辺地域ではデモの暴徒化やチベット族の焼身自殺事案が、それぞれ過去に発生しています。このように治安情勢に不安定な要因があるため、これら地域に危険情報レベル1（十分注意してください。）を発出しています。
- (4) 上記自治区以外の地域においても、民族や宗教に起因する無差別殺傷事件や個人による同様の事件が発生しているため、注意が必要です。
- (5) 中国では、「国家安全に危害を与える」とされる行為は、刑法、反スパイ法、軍事施設保護法、測量法等に基づき取調べの対象となり、国家安全部門に長期間の拘束を余儀なくされるのみならず、裁判で有罪となれば、懲役などの厳重な刑罰を科されるおそれがあります。2023年7月には「スパイ活動」への対策を強化する改訂法が施行され、また、2024年5月には中国国内の機関や企業による国家秘密の管理徹底を目的とした国家秘密保護法の改正が行われる等、「国家安全」に危害を及ぼす行為への対策を強化しており、注意する必要があります。
- (6) テロによる日本人の被害は、シリアやアフガニスタンといった渡航中止勧告や退避勧告が発出されている国・地域に限りません。テロは、日本人が数多く渡航する欧米やアジアをはじめとする世界中で発生しており、これまでにもチュニジア、ベルギー、バングラデシュ、スリランカ等においてテロによる日本人の被害が確認されています。近年では、単独犯によるローンオフェンス型テロや、一般市民が多く集まるレストラン、ショッピングモール、公共交通機関等のソフトターゲットを標的としたテロが世界各地で頻発しており、こうしたテロの発生を予測し未然に防ぐことは困難です。テロはどこでも起こり得ること、日本人も標的になり得ることを十分に認識し、テロ・誘拐に巻き込まれることがないよう、「たびレジ」、海外安全ホームページ、報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切かつ十分な安全対策を講じるよう心掛けてください。

※外務省海外安全情報（危険情報）の詳細につきましては、

外務省海外安全ホームページ： <http://www.anzen.mofa.go.jp><http://m.anzen.mofa.go.jp/mbright.asp>（携帯版）にてご確認ください

または、

外務省領事サービスセンター 電話：（外務省代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）2306

外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）3047

までお問い合わせください。